



こうほう
でんごんぱん

2月の納税

- ・町県民税……………第4期
- ・国保税……………第11期
- ・保育料……………2月分

- 日曜診療 (☒午前9時～正午)
- 2月22日(日) 上小国診療所(原)
- 3月1日(日) 成人健康センター(法坂)
- 3月8日(日) 上小国診療所(原)
- 3月15日(日) 成人健康センター(法坂)



- 心配ごと相談
- ☒毎週火曜日(午前10時～午後3時)
- ☒延命荘 (☎95-2027)

- 補聴器相談(毎月第1・3水曜日)
- (毎月第2・4金曜日)
- ☒2月18日(木)午前11時～11時30分
- ☒2月27日(金)午前10時～10時30分
- ☒3月4日(木)午前11時～11時30分
- ☒3月13日(金)午前10時～10時30分
- ☒役場 (☎95-3111)

12月・1月の交通事故 12月1日～1月31日まで

(柏崎警察署扱・人身事故のみ)

月・日	天候	時刻	場所	事故の概況	傷者
12・12	晴	18:20頃	上岩田	原付車と歩行者の衝突	重1
12・18	晴	9:25頃	武石	原付車の転倒	重1
12・18	曇り	17:05頃	桐沢	自転車にマイクロバスが追突	死1
12・26	雪	17:20頃	太郎丸	歩行者に普通車が追突	軽1
1・20	小雪	19:35頃	法坂	普通車がスリップして歩行者に接触	軽1

(((((((働きながら高等学校教育を))))))

県立新潟高校通信制課程と県立高田南城高校通信制課程では、昭和62年度入学生を募集しています。

願書等詳しくは下記へ

- *新潟高等学校通信制
〒951 新潟市関屋下川原町2-635 ☎025(266)5268
- *高田南城高等学校通信制
〒943 上越市南城町3-3-8 ☎0255(24)0523

職業訓練生の募集

県立柏崎高等職業訓練校では、昭和62年度の職業訓練生の追加募集をしています。

- ・機械技術科…高卒者(予定) 若干名
 - ・機械科…中卒者(予定) 若干名
- 詳しくは上記訓練校へ ☎0257-24-2115

広報おぐに縮刷版追加申込受付中

先ごろご予約いただいた、広報おぐに縮刷版ができ上がり、このほど配本を開始しました。なお、残部がすこしありますので、ご希望の方は役場総務課へ。

- ・一部 7,200円

— おわび —

広報おぐに縮刷版に文字の誤りがありました。おわびして、次のように訂正させていただきます。

- ・グラビア写真2ページ目の写真説明
上段……千谷沢(空撮)
下段……森林公園・延命寺ヶ原(空撮)

塚山駅からのお知らせ

夢とロマンの旅立ち
“ジバング倶楽部会員募集中”

- ・男性は満65歳以上、女性は満60歳以上の方ならどなたでも入会できます。
- ・国鉄線を片道または往復で201キロ以上ご乗車される時に、運賃・料金の割引証が年間20枚交付されます。3回目まで2割引、4回目以降3割引となります。
- ※次の期間内の日曜・祝祭日にご乗車の場合は割引になりません。
- 3月21日～4月5日、4月28日～5月6日、7月21日～8月31日、12月25日～1月10日
- ・会員誌「ジバング」を毎月お届けします。
- ・年会費は個人3,600円、ご夫婦の場合お二人で6,000円です。

入会のお申込みはぜひ塚山駅へくわしいことは電話でおたずねください。 塚山駅94-2203

編集室

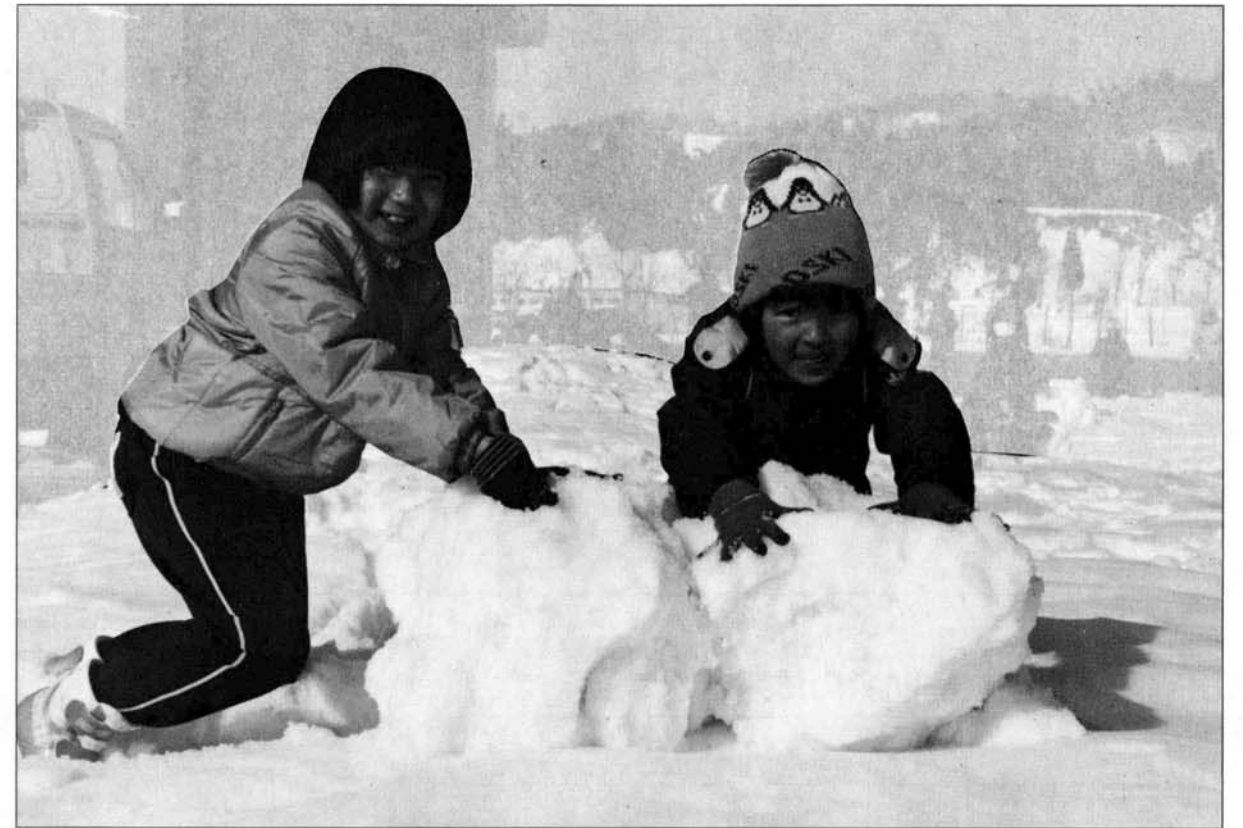
- ことしは、いまのところことのほか少雪です。昨年のいまごろくらべるとウソのような毎日です。「いつも、こんげな冬だったらいいでねっか」が、あいさつがわりになっています。しかし、天気のこと、それこそ油断はできませんが、●風邪が流行しているそうです。そういえば、このごろ広報マンのまわりでも、ゴホン、ハクションの音やマスク中顔だらけの人をみかけます。ある紙面によると、風邪の予防には、こまめに「手を洗う」ことが意外に効果があるとか。試してみてください。

として保存しましょう

印刷 小千谷市役場

新潟県小国町

広報 おぐに



ことしは2月でもグランドの積雪は約70cm。真っ白な校庭ではスキーに雪遊びにとにぎやかな声がひびいています。

よ～く晴れた日の朝、ヨイショヨイショと雪だるまをつくる声が聞こえてきました。

— 茨小にて —

昭和62年 2/15 No.214

<1月のうごき>
出生7、死亡6、転入8、転出9

町の人口 1月31日現在()前月比
男 4,330人(±0) 女 4,468人(±0) 計 8,798人(±0) 世帯数 2,230(±0)

発行 小国町役場 [☎ 越後小国 (0258) 95-3111 (代)] 編集 総務課庶務係

小国町 160.3ヘクタール

水田農業確立対策転作等 目標面積配分

昭和62年度からスタートする水田農業確立対策は、水田利用再編第3期対策にかわるもので、転作面積の大幅な積み増しのほか、助成金カットという厳しい状況のもとで取り組むことになります。

今回対策の特徴は

- ① 転作目標面積が60万haから77万haへと大幅に増え、全国平均の水田転作率が20.8%から27.1%に高まりました。実施期間は前期3年、後期3年計6年間となります。
- ② 水田農業確立助成補助金（従来の転作奨励金）は、24%減額され、総額1,750億円に。

- ③ 従来の米の需給均衡を主とした転作対策という発想から脱皮し、規模の拡大、転作の団地化など生産性の高い水田農業の確立を目指し、生産費を低減、生産組織の育成に重点が置かれることになりました。
- ④ 転作作物区分は、一般・永年性・特例の3区分とし、いまままで重点作物の麦・大豆などは一般扱いに、飼料米と地力増進作物を一般作物として導入しました。
- ⑤ 転作達成地区には農林水産省事業を優先採択。未達成地区には従来の転作面積の積み増

しなどのほか、良質米奨励金・適正集荷奨励金（農協向け）を削減する等となっています。

新しい水田農業確立対策は、単なる米過剰回避策でなく、水田農業の構造そのものを改革し、生産性を高めることをねらいとしています。高生産性農業と米の需給均衡とを同時に実現しようとするものです。

この対策の進め方も行政主導から生産者・生産者団体（農協）の主体的な取り組みが強く求められています。ご理解とご協力をお願いいたします。



大豆の集団転作 (昭55・太郎丸)

水田農業確立対策転作等目標面積及び米穀事前売渡限度数量の経過

水田利用再編第3期対策										
	61年産米									
	転作基本面積	うち		転作率	事前売渡限度数量	うち		他用途米		
		転作	他用途米			うるち	もち			
全国	600,000 ha	543,000 ha	57,000 ha	20.8%	7,750 千t	7,500 千t	250 千t	270 千t		
新潟県	20,820	16,365	4,465	12.5%	606.6	579.1	27.5	23		
小国町	108.7	108.7	0	8.7%	4,207.260 kg	4,052.700 kg	154,560 kg	0		
水田農業確立前期対策										
	62年産米									
	転作基本面積	うち		前年比	転作率	事前売渡限度数量	うち		前年比	他用途米
		転作	他用途米				うるち	もち		
全国	770,000 ha	770,400 ha	69,600 ha	128.3%	27.1%	6,930 千t	6,670 千t	260 千t	89.4%	348.0 千t
新潟県	29,990	24,778.4	5,211.6	144.0%	17.9%	555.9	532.8	23.1	91.6%	27.4
小国町	160.3	14.5	15.3	147.5%	14.0%	(67,036俵) 4,022,160kg	(66,024俵) 3,961,440kg	(1,012俵) 60,720kg	95.6%	76,500 kg

水田農業確立助成補助金の体系と水準 (千円/10a)

区分	基本額①	加算額	
		生産性向上等加算②	地域営農加算③
一般作物 (麦、大豆、飼料作物) (花き、てんさい等)	20	20 都道府県特認の場合 10	10
永年性作物等 (果樹、こうぞ、転換畑) (林地、養魚池等)	25	20 都道府県特認の場合 10	10
特例作物 (野菜、たばこ等)	7	5 都道府県特認の場合 5	5
水田預託	7	—	—
土地改良通年施行 (うち特別豪雪地帯)	7 (9)	—	—

- 【注】②および③の加算の内容は次の通りである。
- ② 生産性向上等加算 生産規模の拡大、生産の組織化、転作田の団地化、産地形成等を誘導するもの。
 - ③ 地域営農加算 農協が中心となって地域の水田農業確立を計画的に推進するもの。

●水田農業

年度	事業名
44	稲作転換/パイロット
45	米生産調整
46~50	稲作転換対策
51~52	水田総合利用対策
53~55	水田利用再編対策 (第1期)

確立対策に至るまでの経過

主な事項	年度	事業名	主な事項
42,43年全国的な大豊作により、古米在庫が急増	56~58	(第2期)	58年冷害により、生産量減収
生産調整100万t、転作面積236,000haと減反政策スタート、転作率7.0%			
古米在庫をかかえ、5カ年継続の米生産調整スタート、生産調整230万tに強化、途中49年度に米不足が生じ、目標を緩和し、単純休耕奨励金を打切る。50年度には生産調整100万tに緩和	59~61	(第3期)	58冷害により、転作面積が緩和され、他用途利用米制度が導入される。 59米穀年度末に米不足が生じ、60年度転作面積が26,000ha緩和される。
食糧自給を高めるため、大豆、麦、飼料作物への誘導に重点を置いた総合利用対策が3カ年計画でスタート。(注：2カ年で計画を打切る)			
米消費の減少から、2度目の古米在庫が急増。10カ年計画でスタート、1期3カ年とする。	62~64	水田農業確立対策 (前期)	3年連続の豊作と米消費の減少から、61米穀年度末に在庫米190万tが予想され、3度の古米在庫の防止を図るため、前期の米需給均衡の対策から、土地利用型、生産性向上の営農推進を基本とし、米需給均衡を図る。前期3年、後期3年の6年計画が決定
	65~67	(後期)	

所得税・町県民税の申告は 2月16日~3月16日に

今年も町県民税、所得税の申告時期になりました。確定申告の期間は2月16日から3月16日までです。小国町の申告相談日は次のとおりです。

相談期間中は税務職員が関係書類を各相談会場へ持参していますので役場へ来られても相談に応じられないことがあります。

●営業業、農業の方は

2月18日~25日 就改センター
個人ごとに日時を割振って通知してあります。

(新町、相野原、二本柳、上谷内で通知のいかない方は次の表のとおり就改センターへ)

月日	曜	第1会場	第2会場	備考
2・16	月	鷹之島公民館		
17	火	上栗集落開発センター	原小屋集落開発センター	
18	水	就業改善センター	所得税確定申告(営業業、農業)	新町
19	木	〃	〃	相野原
20	金	〃	(農業)	二本柳、上谷内
23	月	〃	〃	
24	火	〃	〃	
25	水	〃	〃	
26	木	猿橋公民館	千谷沢集落開発センター	金沢は猿橋公民館へ
27	金	法坂公民館	下村集落開発センター	
3・2	月	太郎丸集落開発センター		小国沢は太郎丸センターへ
3	火	桐沢公民館	貫輪集落開発センター	上村は貫輪センターへ
4	水	檜沢地区集会所	芝ノ又公民館	芝ノ又は午前中
5	木	上岩田公民館	七日町担い手センター	
6	金	武石公民館		押切を含む
9	月	小栗山集落開発センター	八王子公民館	
10	火	原公民館	森光公民館	
11	水	山野田公民館	諏訪井公民館	山野田は午前中
12	木	三桶公民館	苅野島集落開発センター	
13	金	大貝公民館	法末公民館	

●上記の他に各集落の

公民館等で行う相談日は次のとおりです。

総代さんから配布される「申告のお知らせ」にも相談日は印刷してありますが、集落内の班別の時間割は総代さんからの連絡によろしくお願いします。

●相談に必要なもの

- ①申告関係用紙、帳簿類
- ②源泉徴収票
除雪費などの雑損控除、医療費控除、住宅取得控除などの関係で納付済の所得税が、還付されることがありますので必ず持参ください。
- ③証明書、領収書
生命保険料、損害保険料、大農機具の購入代金、農機具の大修理費、農作業の委託料、多額の医療費、除雪費など。
- ④印かん
- ⑤預金口座の控書

所得税を口座振替で納め、または、還付の場合、金融機関名、預金名義人、口座番号などを通帳から書き写したものを。

●所得税の納税と 還付は口座振替で

- ①納税を現金(納付書)で納める場合の納期限は3月16日までです。
- ②納税を口座振替の方法で納める場合の振替日は4月10日になります。
- ③納税はなるべく口座振替をお願いします。新しく口座振替にする手続は簡単です。
- ④所得税が還付されることで、口座振込の場合は、事前に振込月日などの連絡があり、郵便局経由の還付は支払通知の送付があります。還付は申告してから約1ヵ月を要します。

参考

- ①除雪費控除
61年1月から12月までの間に豪雪による屋根の雪おろし、外周の雪の取り除きなどのため、

人夫賃(食事費含む)、機械の借上料などを支払ったときは、領収書等により雑損控除が受けられます。この場合5万円を超えた額です。

(所得の合計が50万円までの方は、所得の合計額の10%を超えた額)

②医療費控除

61年1月から12月までの間に、病院などに支払った費用(通院費、部屋代、食事代、付添婦支払費などを含む)が5万円を超えた額(所得の合計が100万円までの人は、所得額の5%を超えた額)で、最高200万円までは、領収書等により確定申告で控除が受けられます。

ただし、保険などから支給(割戻し)される金額や、親族間の費用、健康増進、疾病予防の薬品代金等を除いた後の差引き実支払額が控除の基準になります。

老人保健法改正のおしらせ

おとしよりの医療費

受診の際の自己負担分が引き上げられました

老人保健法の改正により1月1日から70歳(寝たきりの人は65歳)以上のおとしよりの医療費を受ける際にお医者さんに支払う一部負担金(診療費のうち患者の負担する分)が引き上げられました。

おとしよりの医療費

●外来診療の場合1ヵ月 800円 (一つの医療機関について) いままで1ヵ月400円

●入院の場合1日 400円 (入院期間中ずっと) いままで2ヵ月限り1日300円

ただし、主たる生計維持者(ふつうは世帯主)が住民税非課税の世帯の方で、老齢福祉年金の支給を受けているおとしよりは、2ヵ月間に限り1日300円。(それ以後は無料)

一部負担の改定は、世代間の費用負担の公平化、健康への自覚と適正な受診という点からで、老人の必要な受診を抑制するものではありません。

資格の取得

70歳資格の開始日

老人保健法による医療は、70歳の誕生日の属する月の翌月から開始されます。ただし、誕生日が月の初日であるときは、その月から開始されます。
〈例〉誕生日2月1日→2月から開始
誕生日2月10日→3月から開始

寝たきりの人とは

寝たきりの状態の人は、障害の程度により市、区、町、村長の認定を受けた人をいいます。文字通り寝たきりの人とは限りません。

65歳以前から寝たきりの人は、65歳になって認定を受けた日の翌月、また65歳以上で寝たきりになった人は認定を受けた日の翌月から(いずれも、月の初日ならその月から)老人保健法による医療が開始されます。

1ヵ月とは

1ヵ月とは、こよみの月を単位とします。つまり、月の1日から月末までをいいます。したがって、月末の31日が初診で、翌日の1日にも受診したという場合は、月が違いますから、31日と1日にそれぞれ、800円を支払わなければなりません。

ひとつの医療機関とは

1ヵ月の間に、胃が悪くて内科の病院にかかり、また、眼が悪くて眼科の病院にかかるというように、複数の医療機関で診療を受ける場合は、病院、診療所が変わるごとにそれぞれに1ヵ月800円を支払わなければなりません。

総合病院の場合の各診療科はひとつの医療機関として扱われます。

診療のうけ方

健康手帳と保険証を提示

診療を受ける場合は必ず、「健康手帳」と「保険証」を病院、診療所の窓口で提示しなければなりません。

これは、健康手帳によって老人保健の受診資格を、また保険証によってどの医療保険の加入者であるかを明らかにするためです。

老人保健法の改正では、医療費の自己負担額の改定以外に次のような改正がおこなわれました。

- 老人医療費の主要財源である各種医療保険制度からの拠出金の負担割合を改め、老人加入者の少ない健保などの被用者保険の負担を増やす。
- 介護が必要な老人のため、病院と福祉施設の役割を兼ねそなえた老人保健施設を創設する。などです。



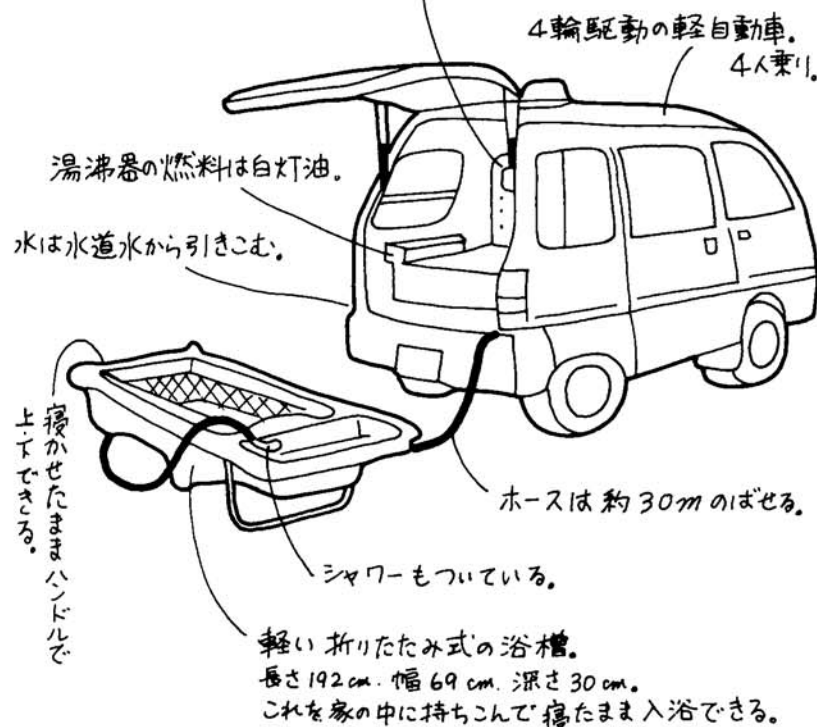


▲使用方法の講習を受ける福祉関係職員

移動入浴サービスが 可能に

これが入浴専用車だ！

ここに3万キロカロリーの湯沸器が積んである。
ここで湯を沸かして送る。



日本テレビなど全国30局が行った24時間テレビ「愛は地球を救う」の福祉キャンペーンで、7億円近い寄付があつりました。

その寄付金で自治体等に入浴専用車が贈られています。県下で4台のうちの1台が、昨年末、小国町社会福祉協議会へ贈られました。

寝たきりのお年寄りの家庭などから入浴サービスの要望がよせられていましたが、この車の配置により、巡回入浴サービスが実現することになりました。

浴槽は組立式で寝たきりの人が楽に入れてしかも介添の人の作業がやりやすいように工夫されています。

児童手当の受給資格者(第2子分)の範囲が拡大されます

児童手当法の一部が昨年6月に改正されたことに伴ない。昭和62年度(昭和62年4月1日～昭和63年3月31日)の受給資格者は下記ようになります。

●対象範囲の拡大(第2子)について

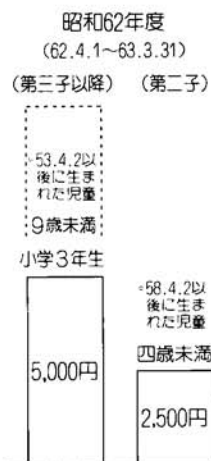
昭和58年4月2日以後に生まれた児童を含む、18歳未満の児童を2人以上養育していること。

●対象範囲の縮小(第3子)について

昭和53年4月2日以後に生まれた児童を含む、18歳未満の児童を3人以上養育していること。

なお、自分のお子さんでなくても、その子を監護し、一定の生計関係があれば支給を受けることができます。範囲の拡大により該当する対象者は、認定請求及び額改定請求を3月31日までに提出してください。

用紙は役場住民課福祉係にあります。



児童手当の受給者へ

児童手当の2月期、定期払いについて。昭和61年10月分～昭和62年1月分の児童手当を2月10日(火)に各金融機関に振込みいたしましたので、それぞれ確認してください。

私の祖父は今77才です。昔はよく農夫として立派に働いていました。

しかし、昭和41年に、高血圧によるうふ症という病気になり、入院しました。のうふ症という病気は、下半身が動かなくなった病気です。

そして、私が生まれた頃の昭和46年頃になると、杖をついて歩くようになり、働こうとしても働けず、私を神社まで連れて行くことがやっとという状態になりました。その頃はまだ、1人でトイレに行けたし、玄関の1段だけの階段も上がれました。このような生活が13年間続き、自分で足を動かそうとしなかったためと、病気のせいで、昭和54年になると、全く下半身が動かなくなり、よつんばいになって、動くことしかできなくなりました。

私は、祖父の姿を見ていると、時々私と同じ世界に住んでいる人に見えなくなってしまう時がありました。動物だって、自分の事は自分でやるというのに、トイレに行くのにもしびんを使うか、よつんばいになって、祖母に後から足を押ししてもらわなければ、トイレにも行けなかったり、お風呂に入るにしても、自分の体を洗えず、祖母から洗ってもらったりして、祖母がいなければ生活できないという状態になってしまいました。

このように私の祖父は、運命的に、のうふ症という病気にかかり、いやでも一生、この不自由な足がつきまとうという、身体障害者の道を歩むことになりました。

こんな祖父は、自分の足に対して、どんなふう思ったのでしょうか。身体障害者だからと言って、仲間同志で旅行に行けなかったり、昔にはなかった電車や、冷房のバスに乗れなかったり、老人会の集まりにも出席できないことを悔や

んだと思います。

でも、今から4年前に小国町の福祉関係の人が私の家に来ました。そして特別老人ホームこぶし園という施設ができるので入居しないか、という話を持って来ました。その時は家じゅうで反対したし、私も12年間いっしょに住んできたので、離れるのがとてもさみしく反対しました。でも、本人が家族に心配かけさせないため、自ら入居を承知しました。その頃祖母も、体の具合が悪く、歩ける状態ではなかったため、いっしょに入居し

障害者たちに 愛の手を

小国中3年 江口志信さん
中学生人権作文コンテスト県大会
優良賞受賞

ました。入居した当時は、家族と離れた事をさみしがり、私たちが面会に行くと、顔をほころばせて喜びました。ふと、まわりを見回すと、足にギブスをはめて、足をガタガタさせながら歩いている人や、2本足ともひざから下がなく、はいずっている人や、脳を冒されて何を言っているのかわからない人たちがたくさんいました。そこで、初めて祖父が本当に身体障害者なんだなあ実感したと同時に、いやな気持ちになりました。この気持ちは、私の祖父だけは、こんな仲間ではないと言いきかせた気持ちだと思っています。

園内では、寮母さんたちが一人

ひとりを細かく面倒を見てくれて、寝たきりの人でも、お風呂に入れてもらえるし、便もがまんすることなく取ってもらえるので、安心して、自分の趣味を楽しめます。それに、仲間同志で車いす用のバスに乗って、旅行に行けたり、自分の誕生日を祝ってもらったり、年に一度しかない代表的な行事なども行います。だから私は、人間らしい生活が送れていて、環境が良い所だなあと思いました。寮母さんたちにとっては、このような仕事は、重労働だと思いますが、いやな顔一つせず、身体障害者たちの身になって、働いている姿や、差別せず接している姿を見た時は、すごく尊敬させられました。

私はまだ中学生ですが、高校を卒業し、社会人になり、身体障害者に出会ったら、差別などしたくないです。一般の人と同じように見れないかもしれませんが、努力して、寮母さんのように、身体障害者にも、人権を保障してあげられるように接して行こうと思います。

現在日本では、こういう施設が少ないため、まだまだ家庭に体の不自由な人たちが数えきれないほど、寝たきりで家族の手を煩わせています。だからそんな人たちの人権を保障するためにも、養護老人ホームのような施設をたくさん設けたり、身体障害者でも乗れるような、電車やバスを作らなければならないと思います。

身体障害者だって、私たちと同じ人間です。人間は助け合わないと生きて行けません。だから、普通の人たちが、体の不自由な人たちを助けることが、本当に障害者への人権保障だと思います。そして、この人権保障は、普通の人からの愛の手だと思います。だから、人間である以上、私たちは身体障害者たちに、愛の手をさしのべるべきだと思います。

あなたもしめ縄づくりに挑戦してみませんか!



▲しめ飾りの講習を受ける組合員

小国町民具生産組合（会長・小川三千広・組合員50人）では、しめ縄のづくり手（組合員）を募集しています。

同組合では、正月用「しめ飾り」の関東方面への販路も確立し、注文も年々増えています。組合全体で年間500万円以上の生産をあげています。

安定した生産体制をつくるためには、づくり手（組合員）を増やさなければ――

と、話しています。

1月27日には、高齢者コミュニティセンターで、しめ飾りの講習会を開きました。これは、来年の正月用にと、ミニしめ飾り2万2千本の注文があり急ぎよ開かれたもので、飾りのエビやゆず玉などの部品も既に到着しています。

同組合では、ことし2haの青刈

民具生産組合員募集中

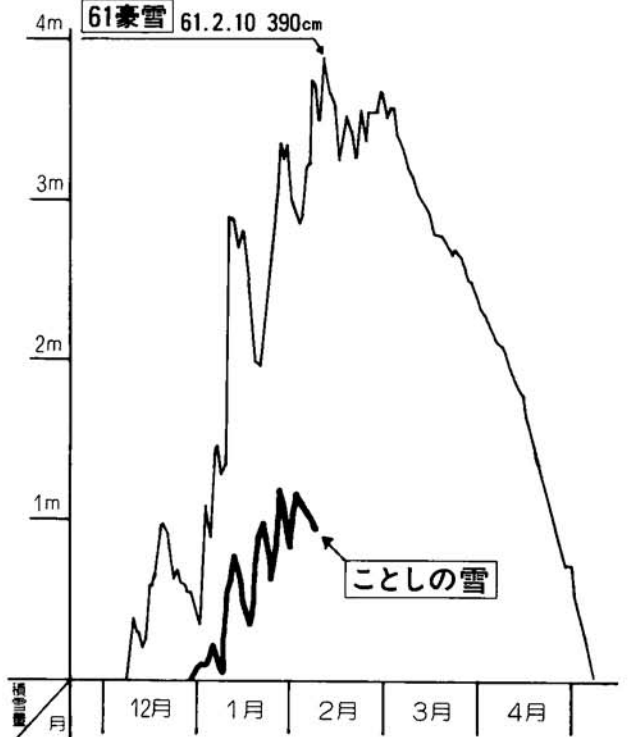
り稲を栽培することにしています。あわせて、年間を通した生産体制づくりのため、ワラの乾燥機の導入を計画、ワラ品質の向上を図りたいとしています。

現在、50人の組合員が冬期間の手作業や農作業の合い間に、しめ縄づくりに精を出しており、年間50万円以上の収入をあげている方もいます。

おとしよりの生きがい対策からはじまったワラ細工も、いまでは町の産業としての期待も込められています。

「あなたもしめ縄をつくって、ハワイ旅行に行きませんか」を、キャッチフレーズに、づくり手を募集しています。

お問い合わせは役場産業開発課まで
(☎95-3111)



ひと足お先に春*



暖冬がつづいています。上小国農協の育苗ハウスでは、ハウレンソウが青々とそよぎ、雪割草がかわいらしい花を咲かせています。このハウスは、町が指定を受けた新定住事業のうちの一つで、農協が事業主体となり61年度に建設

された野菜育苗センター。鉄骨平屋建て、207㎡。タバコ、ナス、トマト、ピーマン、キュウリ育苗に今春から本格稼働を開始します。いまはその前の準備段階として雪割草やハウレンソウ、アサザキを育てています。

ほっとらいん

- 立教大学野球部の夏期キャンプが、ことしも小国町で行うことが決定しました。ことしの日程は8月3日～17日。ご期待ください。
- モダン・バレエ、モダン・ダンスの研究集会が、今夏小国町で開かれることになりました。これは、(株)現代舞踊協会主催の全国規模の研究集会で8月21日～23日に開催。期間中には、モダン・ダンスの発表会も計画されています。



野ウサギ退治にキツネが一役



▲これがキツネです

野ウサギ退治にキツネを利用しては――と、1月31日、3匹のキツネが七日町の山に放されました。

野ウサギの被害は、夏の豆やナスなどの野菜をはじめ、冬は桐、杉の木にも及んでいます。近年は冬のウサギ狩りが少なくなったせいもあり、その数も増えているらしく、被害も広がっています。

七日町の山本源作さんは、野ウサギ駆除に天敵のキツネを利用してはと、野性のキツネの多い群馬県の知りあいからキツネを譲ってもらったとのこと。

雄1、雌2の計3匹をこの日、群馬県から車で運び、上越工業裏山へ放しました。

効果のほどが注目されますが、ウサギにとっては、ウサギ年早々手ごわい天敵の登場に受難の年となりそうです。

すもうひとくちメモ

1月号で紹介した「相撲研究50年」の若井一正さん（法坂）からまたまた電話をいただきました。

当町小栗山出身で江戸時代末期に活躍した「両国」力士の錦絵と訓話が見つかったとのこと。さっそくおうかがいしました。錦絵は写真のとおり、訓話は、明治33年、「両国」が71歳の頃のものでそれによると、19歳のとき出京し、小兵（身長159センチ、体重82キロ）ながら、艱難辛苦のすえ、その地位を築き、長岡藩や土佐藩の召抱

えとなったようすが綿々と書かれています。



▲両国の錦絵

スズメバチの巣

新町の佐々木与一さんから、大きなスズメバチの巣が寄贈されました。

直径約40cmの球体です。就改センターのロビーに展示されています。



雪もこんなどけ...

話話話 ●○○

上農若い衆会主催

まちづくり放談会 2月22日開催

こととして2回目。当日は、「まちづくりの青写真」牧野小国町長、「ポスト3期・小国の取り組み」佐藤役場産業開発課長の講演が行われ、その後、何でも自由に言おう放談会を行う。

参加者に制限はありません。どなたでも自由に参加くださいとのこと。もちろん参加費は無料。



▲昨年の集会から

「かみのうわけいしょかい」とは、漢字で書くと「上農若い衆会」（中沢昭雄会長・会員105名）。2年前の春、上小国農協管内の20～40歳代の農家の跡継ぎが中心となり、今後の農業やふるさと小国を考える会として発足。事務局は上小国農協内にある。

稲作の技術指導や研究会をはじめ、入広瀬村・山形県小国町などへも出向いてまちづくりについて研修している。会員内の交流として野球大会やスキー旅行も実施。63年には「海外研修」も計画しているとか。

☑ 2月22日(日)
午後1時～6時30分
☑ 上小国農協2階



テレホンガイド運用開始 火災の問い合わせなど3月1日から

柏崎地域消防署では、このたびテレホンガイド装置（火災照会自動応答装置）を設置し、3月1日から運用を開始いたします。

この装置は、着信専用線5回線を利用して一般加入電話による地域住民皆さんからの火災及び消防情報の問い合わせに、カセットテープで自動的に応答いたします。

また、火災時だけでなく平常時には行政関連業務のご案内もいたします。

● 運用開始月日 昭和62年3月1日(日) ● 代表電話番号 (0257) 22-1200番

22-1200 火災の問い合わせ

テレホンガイドの応答内容です。
 (例1) たゞ今の火災出動は、〇〇町〇丁目〇〇付近、〇〇万の火災です。
 (例2) たゞ今、柏崎市に火災警報が発令されています。火の取り扱いは、ご注意下さい。

- 新年俳句大会の結果から、一月四日、投句51名。
- 兼題（新年雑詠）
 一位：小川 黄梅
 二位：田中 ミイ
 三位：山崎 草志
 四位：五十嵐金吾
 五位：五十嵐露光
 一句高点
 夫の影よぎる嬉しき初鏡
 五十嵐金平
- 席題（初鶴・良寛・冬の句）
 一位：今井 勝人
 二位：小川 黄梅
 三位：山崎 姫峰
 四位：山崎 灯谷
 五位：町田片身草
 一句高点
 良寛の漢詩や旧家の大火鉢
 山崎 姫峰

新年俳句大会

柏崎・刈羽科学研究発表会

地教委連絡協議会賞

- * 小学校低学年の部
「ひまわりの花のけんきゅう」
市川千恵、角山洋子
(下小国小)
- * 小学校中学年の部
「アリジゴクのかんさつ」
丸山則之(上小国小)
- * 小学校高学年の部
「オニグモの巣の作り方」
関口夕佳(洪海小)
「空カンの強さのひみつ」
小林瑠美子(下小国小)
- * 中学校の部
「暗室内における植物の成長について」
中村重樹、村山尚、小島保夫
(小国中)

ライオンズ賞

丸山則之、関口夕佳

新春囲碁将棋大会結果

1月18日、就改センターにおいて新春囲碁将棋大会が開かれました。参加33名。

○ 囲碁の部

- * Aグループ（有段者クラス）
1位……安沢 総夫
2位……長谷川健吾
3位……片桐 吟逸
- * Bグループ（無段者クラス）
1位……中沢 昭雄
2位……竹部 淳平
3位……竹部 正明

○ 将棋の部

- * Aグループ（高校、一般）
1位……高橋 肇
2位……山口富士男
3位……根津 正樹
- * Bグループ（小、中学生）
1位……片桐 俊英
2位……丸山 孝典
3位……保坂 一之

居合道教室開催のご案内

心身の鍛練のため居合いを修業する人が最近増加しております。

小国においても居合道教室を開催することになりました。男女を問わずご希望の方はお気軽にご参加ください。

主催…居合道小国支部 (代表・角山徳郎)

☑…2月21日(土)から 毎週土曜日 午後1時30分から3時まで

☑…中央公民館2階 講師…錬士5段 中村哲英先生

☑…申込先 小国農協内 中村俊文まで (自宅 ☎95-2334) (小国農協 ☎95-2001)

- * 松とれて一年の計 動き初む 市川達雄(原小屋)
- * 松とれて常の暮しの 茶飲み連れ 山岸カズノ(相野原)
- * 松納め七十六回 齢古し 関口シズ(措沢)
- * 松取りて 交り深き 民話村 片桐金四郎(小栗山)
- * 豊かなる 老であれかし 松納め 品川 剛(森光)

俳句教室 1月の作品

主壁其の 躬天の 祐くる所
 金玉為めに 渡る 国これを探す

主壁其 躬天 所祐
 金玉 為 度國之 琛

主壁其 躬天 所祐
 金玉 為 度國之 琛

さわやか君

西村 宗

